



・ 計画策定の趣旨

(1) 計画策定に至るまでの経緯

会津美里町は、平成 17 年 10 月 1 日に会津高田町、会津本郷町、新鶴村が合併し誕生しました。

本町のまちづくりの総合的な指針となる総合計画として位置づけられる会津美里町振興計画（以下「本計画」。）は、3 町村が合併し誕生した“会津美里町”として、住む人・働く人・訪れる人みんなに笑顔とやすらぎをもたらすまちづくりを目指し、町の現況と課題などを踏まえて策定するものです。

なお、本計画は、会津高田町・会津本郷町・新鶴村合併協議会において平成 15 年 6 月に実施した住民意向調査や地区説明会での意見などを踏まえて、平成 16 年 7 月に策定した「会津美里町まちづくり計画」に基づき策定を行います。

(2) 計画策定の目的

昨今の社会経済環境は、経済低迷の長期化、少子高齢化の一層の進展、地方分権や三位一体改革の推進など、大きな変革期を迎えており、こうした時代背景を的確に捉えつつ、様々な課題に取り組むことが求められています。

平成 17 年 10 月 1 日に誕生した会津美里町では、今後のまちづくりの基本的な方向性を定めることが必要となっており、ここに様々な課題に対応し、戦略性を持った行政運営の基本方針となる「会津美里町第一次振興計画」を策定します。

(3) 計画の性格

本計画は、本町の最上位計画として位置付けられるものであり、本町の将来像などを定めるとともに、これを達成するために推進すべき取り組みの方向を示すものです。

わが国を取り巻く社会・経済環境は常に大きく変化しており、これからの町のあるべき姿を描くためには、その変化の中で社会全体がどのような方向に向かっているのか、また、これからの時代に求められる視点はどのようなものなのかを的確に捉える必要があります。

よって本計画は、町の現況やまちづくりの課題、住民意向とともに、近年の時代潮流を踏まえて策定します。

(4) 計画の構成

会津美里町第一次振興計画は、「基本構想」、「基本計画」から構成されます。

基本構想

基本構想は、まちづくりの理念や将来像と、それらを実現するための施策の大綱を示すもので、基本計画の基礎となるものです。計画期間は、平成 18 年度を初年度として、平成 22 年度までの 5 年間です。

基本計画

基本計画は、基本構想に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標（指標）を定めるものです。計画期間は、平成 18 年度を初年度として、平成 22 年度までの 5 年間です。